

令和8年度 第1回大船渡市地域公共交通会議

日 時：令和8年6月24日（水） 午後2時～

場 所：大船渡市役所 地階大会議室

次 第

1 開 会

2 会長選出

3 会長挨拶

4 副会長及び監事の指名

5 報 告

- (1) 大船渡市地域公共交通計画（計画期間：R4～R7）に係る令和7年度の取組実績
及び事業効果の検証について

▶ 資料1

- (2) 大船渡市地域公共交通計画に係る令和8年度の主要な取組等について

▶ 資料2

6 協 議

- (1) 令和7年度大船渡市地域公共交通会議収入支出決算について
- (2) 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金）の実施について
- (3) 末崎地区デマンド交通実証実験の継続実施について
- (4) 令和8年度大船渡市地域公共交通会議収入支出予算（案）について

▶ 資料3

▶ 資料4

▶ 資料5

▶ 資料6

7 その他

8 閉 会

大船渡市地域公共交通会議委員名簿

任期：令和８年５月26日～令和10年５月25日

No.	区 分	団 体	役職名	氏 名	備 考
1	一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体を代表する者	岩手県交通株式会社	乗合自動車部次長	小 岩 洋 一	
2		公益社団法人岩手県バス協会	専務理事	菅 原 克 也	
3		一般社団法人岩手県タクシー協会 気仙支部	支部長	佐 藤 保	
4	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体を代表する者	岩手県交通運輸産業労働組合協議会	岩手県交通労働組合 大船渡支部長	千 田 淳	
5	市民又は利用者の代表	社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会	主事	田 村 暢 子	
6		大船渡市PTA連合会	理事	金 野 富	※赤崎小学校 PTA会長
7		岩手県高等学校PTA連合会 気仙地区連絡協議会	大船渡高等学校PTA会長	高 武 暎	
8		大船渡商工会議所	女性会	紀 室 綾 子	
9		大船渡市老人クラブ連合会	女性部副部長	今 野 敦 子	
10		大船渡市地区公民館連絡協議会	会長	大和田洋太郎	
11	国及び県の関係行政機関の職員	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局	企画調整部門 首席運輸企画専門官	渋 谷 貴 佳	
12		国土交通省東北運輸局岩手運輸支局	輸送監査部門 首席運輸企画専門官	加 藤 広 太	
13		国土交通省東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所	出張所長	佐 藤 秀 一	
14		岩手県沿岸広域振興局 経営企画部大船渡地域振興センター	地域振興課長兼復興推進課長	佐々木 修	
15		岩手県沿岸広域振興局土木部 大船渡土木センター	道路整備課長	山 本 純 一	
16		岩手県沿岸広域振興局土木部 大船渡土木センター	河川港湾課長	鈴 木 嘉 朗	
17		岩手県公安委員会 岩手県警察本部交通部	交通規制課長	中 嶋 秀 樹	
18		岩手県警察大船渡警察署	交通課長	藤 原 裕 一	
19	その他市長が必要と認める者	岩手県立大学総合政策学部	教授	宇佐美 誠史	
20		東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社気仙沼統括センター	所長	阿 部 良 充	
21		三陸鉄道株式会社	大船渡派出所長 兼釜石駅長	山 蔭 康 明	
22		一般社団法人大船渡市観光物産協会	主事	櫛 引 美 音	
23		大船渡観光バス事業協同組合	理事	佐 藤 秀 之	
24		一般社団法人大船渡地域戦略	事務局長	中 村 純 代	
25	市職員	大船渡市	企画政策部長	山 岸健悦郎	
26		大船渡市	協働まちづくり部長	佐々木 義和	
27		大船渡市	市民生活部長	佐 藤 二 美	
28		大船渡市	保健福祉部長	藤 原 秀 樹	
29		大船渡市	都市整備部長	長 岩 智 徳	
30		大船渡市教育委員会	教育次長	花 崎 誠	

改正

平成24年3月30日告示第67号

平成28年4月1日告示第79号

平成29年5月11日告示第108号

令和2年10月9日告示第171号

令和4年8月29日商工港湾部長決裁

令和7年12月1日商工港湾部長決裁

大船渡市地域公共交通会議設置要綱

(目的)

第1 大船渡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定により、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成に関する協議及び交通計画の実施に係る連絡調整を行うため設置する。

(協議事項)

第2 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様に関する事項
- (2) 市運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項
- (4) 交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (5) 交通計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (6) 交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、第1の目的を達成するために必要な事項

(交通会議の構成員)

第3 交通会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する委員30人以内をもって組織する。

- (1) 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体を代表する者
- (2) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体を代表する者
- (3) 市民又は利用者の代表
- (4) 国及び県の関係行政機関の職員
- (5) 市職員
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(交通会議の役員)

第5 交通会議に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、互選により選出し、副会長は委員の中から、会長が指名する。

3 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 交通会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない。ただし、書面により代理者に権限の委任がある場合には、代理者を出席委員とみなす。

3 交通会議の議事は、関係者間の合意形成を目指して十分議論を尽くして行うものとし、議決の方法は、出席委員の過半数の同意によるものとする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 交通会議は、原則として公開とする。

5 会長は、必要があると認めるときは、交通会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(軽微な事項に関する取扱い)

第7 交通会議において協議が調った事項の軽微な変更に関する取扱いについては、会長は、書面による賛否を求めて、交通会議の決議に代えることができる。

(協議結果の尊重義務)

第8 交通会議において協議が調った事項については、委員及び関係者はその結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第9 第2各号に掲げる事項のほか、道路運送法第9条第4項の規定による運賃及び料金について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ交通会議に分科会を置くことができる。

2 分科会は、会長が必要と認めた者をもって組織する。

(事務局)

第10 交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

2 事務局は、大船渡市交通担当課内に置く。

- 3 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
- 4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(監事)

第11 交通会議に監事2人を置く。

- 2 監事は、委員の中から会長が指名する。
- 3 監事は、交通会議の出納の監査を行い、その結果を会長に報告しなければならない。

(経費の負担)

第12 交通会議の運営に要する経費は、補助金その他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第13 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第14 交通会議が解散した場合における交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、事務局において決算する。

(補則)

第15 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

前 文(抄) (平成24年3月30日告示第67号)

平成24年4月1日から施行する。

前 文(抄) (平成28年4月1日告示第79号)

平成28年4月1日から施行する。

前 文(抄) (平成29年5月11日告示第108号)

平成29年5月11日から施行する。

前 文(抄) (令和2年10月9日告示第171号)

令和2年10月9日から施行する。

附 則 (令和4年8月29日商工港湾部長決裁)

この要綱は、令和4年8月29日から施行する。

附 則 (令和7年12月1日商工港湾部長決裁)

この要綱は、令和7年12月1日から施行する。

大船渡市地域公共交通計画（計画期間：R4～R7）に係る令和7年度の実績及び事業効果の検証について

大船渡市地域公共交通計画では、計画に位置付けた評価指標の達成度や各種施策の取組状況を確認し、計画や施策の見直し・改善を図るため、毎年度、事業の効果検証等を行っていくこととしています。

		※施策の実施主体	
基本方針 1 地域公共交通ネットワークの再編	施策 1 幹線交通と準幹線交通との接続改善・サービス向上 [路線の見直し・改善]	交通 会議	バス 事業者
	施策 2 交通資源を生かした地域内交通の運行 [地域内交通の見直し・改善]	交通 会議	交通 事業者

■評価指標の達成度

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100% 【達成区分＝A：90%以上、B＝70%以上90%未満、C＝50%以上70%未満、D＝50%未満】

指 標	R7 目標値	令和6年度	令和7年度	達成率	達成区分	補 足
交通事業者間による改善件数	9 件	7 件	7 件	77.8%	B	計画期間の累計
地域内フィーダー系統の利用者数（丸森立根線）	10.0 人	—	8.9 人	89.0%	B	1 便当たり
地域内フィーダー系統の利用者数（立根田谷線）	4.0 人	4.4 人	4.2 人	105.0%	A	
地域内フィーダー系統の利用者数（綾里外口線）	9.0 人	8.8 人	9.7 人	107.8%	A	
市内路線バスの利用者数	100,000 人	83,476 人	67,036 人	67.0%	C	年間
市内路線バスの収支率	50.0%	47.2%	43.6%	87.2%	B	年間

※達成率＝目標値／目標年度の直近年度における実績値×100% 【達成区分＝A：90%以上、B＝70%以上90%未満、C＝50%以上70%未満、D＝50%未満】

指 標	R7 目標値	令和6年度	令和7年度	達成率	達成区分	補 足
市内の移動サービスに対する負担額	73,000 千円	116,656 千円	117,120 千円	62.3%	C	年間
三陸鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金		23,259 千円	20,829 千円			
三陸鉄道運営費補助金		30,845 千円	30,233 千円			
三陸鉄道強化促進協議会負担金		1,822 千円	1,434 千円			
三陸鉄道運行支援交付金		16,870 千円	15,986 千円			
市内路線バス運行補助金（大船渡住田線含む）		38,537 千円	42,824 千円			
地域内交通（デマンド交通）		3,270 千円	4,053 千円			
地域内交通（タクシチケット配布）		2,053 千円	1,761 千円			

■取組実績の概要及び事業効果の検証

施 策		実施主体	取組実績	効果検証
1	幹線交通と準幹線交通との接続改善・サービス向上	大船渡市	バス事業者が実施する定期的な乗降調査を通じ、利用状況の把握に努め、バス路線の見直しに向けた情報収集を実施した。	準幹線交通である市内バス路線の見直しや接続改善等の実施には至らなかった。 今後も利用実態と移動ニーズを継続的に把握し、幹線交通との円滑な接続による利便性の向上を目指すとともに、効率的な公共交通ネットワークの構築を目指していく。
2	交通資源を生かした地域内交通の運行	大船渡市	- 基幹交通と接続する路線バスを運行し、通学や通院、買い物など、市民の移動を支援し、交通ネットワークの確保に努めた。 - 鉄道事業者の経営の安定化を図るため、各種補助金等を交付した。	- 地域内フィーダー系統（※交通計画に位置付けた市内バス路線）の利用者数は、3路線のうち2路線で目標値を達成したことから、フィーダー（支線）路線として一定の役割を果たしたものと考えられる。 - 市内路線バスの利用者は、令和4年度から6年度にかけて上昇傾向にあったが、令和7年度は一転して減少しており、重複する経路において交通サービス間の流動が発生している可能性がある。 また、令和6年度に碁石線と丸森立根線を統合したものの、利用者減少に伴う運賃収入の低下に加え、物価及び人件費高騰に伴う事業費の上昇によって収支率の低下が進んでいることから、他の交通サービスの利用状況も踏まえながら、より収益性の高い路線への見直しに取り組む必要がある。 - ダイヤ改正及び運賃改定は、令和7年度末の実施であったことから、年間利用者数や市内の移動サービスに対する市の負担額への影響については令和8年度の状況を注視していく。
		交通事業者	- 利用状況への対応や利用しやすさを意識したパターンダイヤ※の試験導入など、ダイヤ改正を実施した。 - 経営基盤の強化により、安全輸送の確保やサービス向上を推進するため、運賃改定を実施した。 【ダイヤ改正・運賃改定：R8.3.14】 - 岩手県内において、タクシー運賃の改定が行われた。【R7.10.8※当市を含むエリア】 ※一定の間隔で運行されるダイヤグラムのこと。	

基本方針 2 交通空白地域解消・地域格差の是正	施策 1	複数の交通手段の連携によるサービスの提供 [鉄道・BRT・路線バス・タクシー連携サービス]	交通 会議	交通 事業者
	施策 2	需要に応じた新たな交通サービスの導入・検討 [デマンド交通運行]	交通 会議	タクシー 事業者
	施策 3	高齢者のおでかけ支援サービスの導入・検討 [タクシーチケット配布]	交通 会議	タクシー 事業者
	施策 4	患者輸送車等の有効活用 [患者輸送者への混乗]	交通 会議	交通 事業者

■評価指標の達成度

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100% 【達成区分＝A：90%以上、B＝70%以上90%未満、C＝50%以上70%未満、D＝50%未満】

指 標	R7 目標値	令和 6 年度	令和 7 年度	達成率	達成区分	補足
交通空白地域の解消率	100.0%	97.4%	97.4%	97.4%	A	市内全域

■取組実績の概要及び事業効果の検証

施 策		実施主体	取組実績	効果検証
2	需要に応じた新たな交通サービスの導入・検討	大船渡市	・地域内や郊外から市中心部等への移動を支援するため、デマンド交通を運行した。	・デマンド交通は、移動手段を持たない高齢者等を中心に地域内の移動手段として定着しつつあり、交通空白地域の解消が図られているが、高校生の利用については、定時性の確保や混乗への不安感等が課題となっているため、その解決を目指し交通サービスの改善を図っていく必要がある。 ・越喜来地区では、運行事業者のタクシー事業廃止に伴い、令和 7 年度末をもってデマンド交通の運行が終了となった。 ・安定した地域内の移動手段を維持するため、運行の担い手の事業環境を踏まえつつ、地域の実情や利用ニーズの把握に努め、利用時間帯に応じた定時型やデマンド型の運行のほか、ライドシェア等も含め検討が必要である。

施 策		実施主体	取組実績	効果検証
3	高齢者のおでかけ支援サービスの導入・検討	大船渡市	・高齢者の移動支援及び交通空白地域の解消を図るため、タクシーチケット配布事業を実施した。	・タクシーチケット配布事業は、高齢者の外出支援及び移動手段の確保に寄与しており、交通空白地域の解消が図られている。 ・市民からは、配布要件の緩和や枚数の増量を求められているが、個別移動と複数人が乗合可能な交通サービス（ＢＲＴや路線バス、デマンド交通など）とのバランスを考慮する必要があることから、慎重な検討が必要である。
4	患者輸送車等の有効活用	大船渡市	・地域内の交通資源の有効活用を目指し、患者輸送車の一般混乗を実施した。 ・越喜来地区デマンド交通の年度末での運行終了を見据え、崎浜地域の移動手段を確保するため、患者輸送車の一般混乗の拡充及び午後便の追加に向けて、崎浜公益会との協議・調整を行った。 【R7.12月～R8.3月】	・患者輸送車は、地域内の移動手段として定着しているが、より効率的かつ効果的な活用を目指し、運行地区の住民の意見を聞きながら、運用方法の見直しに向けて検討が必要である。

▶ デマンド交通、タクシーチケット配布事業及び患者輸送車の実績は別紙１のとおり。

基本方針 3 交通拠点・環境の改善	施策 1	各交通手段の乗り継ぎ拠点づくり [乗り継ぎ拠点の環境整備]	交通 会議	交通 事業者
	施策 2	情報の見やすさ・分かりやすさの改善 [バス停提供情報の更新]	交通 会議	交通 事業者

■評価指標の達成度

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100% 【達成区分＝A：90%以上、B＝70%以上 90%未満、C＝50%以上 70%未満、D＝50%未満】

指 標	R7 目標値	令和 6 年度	令和 7 年度	達成率	達成区分	補 足
公共交通利用者の満足度 ※大船渡市市民意識調査から取得	50.0%	30.8%	38.7%	77.4%	B	

■取組実績の概要及び事業効果の検証

施 策		実施主体	取組実績	効果検証
1	各交通手段の乗り継ぎ拠点づくり	大船渡市	交通機関同士が連携した誘客に関する取組の検討のほか、接続性向上や移動時間の短縮を念頭に速達性の高い便や運行ルートの整備について、岩手県を通じた J R 東日本への要望を実施した。【R7. 12 月】	盛駅及び大船渡駅は、各種交通モードが接続する重要な結節点であり、多くの公共交通利用者が滞在するエリアである。 このことから、交通事業者や行政のみならず、様々な団体と連携しながら、駅周辺の賑わいの創出や誰もが親しみやすく利用しやすい交通環境の整備に努めていく必要がある。
		交通事業者	- J R 東日本が交通結節点である盛駅の待合室内にクリスマスツリーを設置し、盛こども園の園児による飾り付けと点灯式を実施した。【R7. 11 月】 - 市民団体とともに J R 大船渡線 B R T の大船渡駅等をイルミネーションで装飾し、大船渡駅周辺の賑わいを創出した。【R7. 12 月～R8. 3 月】	
2	情報の見やすさ・分かりやすさの改善	交通事業者	岩手県交通が高速バスの停留所の案内表示及びパネルを交換し、待合環境の改善を図った。【R7. 12 月】	情報の見やすさや分かりやすさは、利用者満足度の向上に直結することから、利用者の声を聞きながら、引き続き、情報の最新化とバス停や駅等の環境改善に取り組んでいく。

基本方針 4	分かりやすい・便利な交通環境づくり	施策 1	公共交通の分かりやすい情報の提供・発信 [公共交通マップによる情報提供、インターネットによる情報発信]	交通 会議	交通 事業者
		施策 2	公共交通を利用しやすい環境の整備 [運賃体系の見直し等]	交通 会議	交通 事業者

■評価指標の達成度

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100% 【達成区分＝A：90%以上、B＝70%以上 90%未満、C＝50%以上 70%未満、D＝50%未満】

指 標	R7 目標値	令和 6 年度	令和 7 年度	達成率	達成区分	補 足
新しい交通サービスの導入件数	5 件	4 件	4 件	80.0%	B	計画期間の累計

指 標	R7 目標値	令和 6 年度	令和 7 年度	達成率	達成区分	補 足
地域公共交通の認知度 ※大船渡市市民意識調査から取得	80.0%	67.7%	68.4%	85.5%	B	

■取組実績の概要及び事業効果の検証

施 策		実施主体	取組実績	効果検証
1	公共交通の分かりやすい情報の提供・発信	大船渡市	デマンド交通について、市ホームページ及び市広報による周知内容を見直し、観光客や帰省者等も利用者登録が可能であることを情報発信した。	- 市外居住者から複数の問合せがあったものの、利用登録者数の増には効果が少なかったことから、情報発信の頻度の見直しのほか、アンケート調査等を通じて、デマンド交通の認知度を測りながら、効果的な情報提供の手法を検討していく。 - 公共交通の利用者の多くは、学生や自家用車又は自動車運転免許証を保有していない市民であることから、情報発信の際には、デジタルとアナログ双方を活用し、提供情報へのアクセス性の向上を図りながら、利用者の取りこぼしを防ぐ必要がある。

施 策		実施主体	取組実績	効果検証
2	公共交通を利用しやすい環境の整備	大船渡市	・陸前高田市で試験導入しているA I デマンド交通サービス（たかたスマートモビリティ）を視察し、導入事業者・自治体職員との意見交換や運行車両の体験乗車を行った。 【R7.12月】	・A I を活用した交通サービスは、複数の発着地が発生する市内中心部での運行を得意とすることから、新たな交通サービスの導入については、タクシーや路線バスなど、既存の交通手段との役割分担等を整理しながら、費用対効果も含め継続して検討していく。

基本方針 5 まちづくりと交通の連携	施策 1	観光シーズン・イベント開催時に合わせた観光交通の運行 [企画乗車券の開発・販売]	交通 会議	観光 事業者	交通 事業者
	施策 2	まちづくりとの整合を図った交通体系の構築 [交通ネットワークの見直し・改善]	交通 会議	交通 事業者	

■評価指標の達成度

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100% 【達成区分＝A：90%以上、B＝70%以上 90%未満、C＝50%以上 70%未満、D＝50%未満】

指 標	R7 目標値	令和 6 年度	令和 7 年度	達成率	達成区分	補 足
休日における公共交通利用率	10.0%	16.0%	15.0%	150%	A	

■取組実績の概要及び事業効果の検証

施 策		実施主体	取組実績	効果検証
1	観光シーズン・イベント開催時に合わせた観光交通の運行	大船渡市・交通事業者	・交通事業者 3 社（三陸鉄道、J R 東日本及び岩手開発鉄道）が共催による「3つの鉄道まつり」を開催した。【R7.9.6】	- 市内の鉄道各社の共催によるイベントは、本市ならではの利用促進の取組であり、多くの来場者が訪れていることから、市民が公共交通に関心を寄せるきっかけとなっている。 「ワンコインフリーパス」は、鉄道利用の促進に期待できることから、機会の拡大や他の交通サービスとの連携なども含め、関係者間で検討していく必要がある。 - さらなる利用者増に向けて、交通事業者間の連携を深める必要がある。 今後も休日の公共交通利用率の向上を目指し、観光事業者を交えた意見交換等の機会をつくりながら、市内イベントに合わせた増便や観光交通について継続して検討していく。
		交通事業者	・三陸鉄道が 500 円でリアス線全線が乗り放題となる「ワンコインフリーパス」を販売し、市民が鉄道等に関わる機会を創出した。 【R7.8月～11月の間に4日】	

基本方針 6 地区・地域との連携・協働	施策 1	地区・地域との協働による公共交通の利用促進 [意見交換会・ワークショップ等の開催]	交通 会議	交通 事業者	地域 (市民)
	施策 2	福祉事業等と連携した公共交通の利用促進 [福祉事業等との連携した利用促進]	交通 会議	交通 事業者	市役所
	施策 3	モビリティマネジメントの推進 [乗り方教室等モビリティマネジメントの実施]	交通 会議	交通 事業者	地域 (市民)

■評価指標の達成度

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100% 【達成区分＝A：90%以上、B＝70%以上 90%未満、C＝50%以上 70%未満、D＝50%未満】

指 標	R7 目標値	令和 6 年度	令和 7 年度	達成率	達成区分	補 足
地区・地域との協働事業の実施件数	5 件	4 件	5 件	100.0%	A	計画期間の累計

■取組実績の概要及び事業効果の検証

施 策		実施主体	取組実績	効果検証
1	地区・地域との協働による公共交通の利用促進	大船渡市	・赤崎地区のまちづくりを描く会において、公共交通の現状及び市の交通施策に関する情報の発信やワークショップへの参加を通じて移動に関する課題に関し意見交換を行った。 【R7.10 月】	・市民が公共交通の現状及び交通施策を知ることから、その必要性を再認識するきっかけとなることから、市内全体で公共交通を支える体制づくりに向けて、機会を捉えて地区と連携した取組を継続して実施していく。
2	福祉事業等と連携した公共交通の利用促進	大船渡市	・介護施設の車両を活用した高齢者等の移動支援策を検討するため、各地区の代表者等と意見交換を実施した。 【R7.8 月】	・介護事業所と各地区とのマッチングには、使用頻度や運転手の確保などの課題はあるが、実現すれば、買い物や通院などの高齢者の移動支援につながる取組であることから、関係団体と連携しながら引き続き検討していく必要がある。
3	モビリティマネジメントの推進	大船渡市	・三陸鉄道沿線地域等公共交通活性化協議会の三陸鉄道園児お絵描き作品事業を通じ、児童の鉄道への理解を深めた。 【保育所等：7 園（R7.5 月～11 月）】 ・鉄道への乗車経験が少ない中学生に対する乗り方教室を開催し、乗車機会の創出と公共交通に対する意識向上を図った。 【東朋中学校（R7.11 月）】	・児童や中学生が公共交通に関わる取組は、将来を見据えた公共交通の維持・確保に加え、環境負荷の低減にも寄与する取組である。 このことから、市では、多様な主体と連携し、マイレール意識の啓発及びモビリティマネジメントの推進を目指し、継続して取り組んでいく。

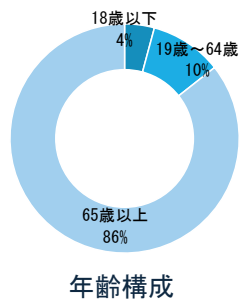
■ デマンド交通及びタクシーチケット配布事業の実績について

(1) デマンド交通

日頃市地区

■登録者数

167 人 (対前年比+3 人)



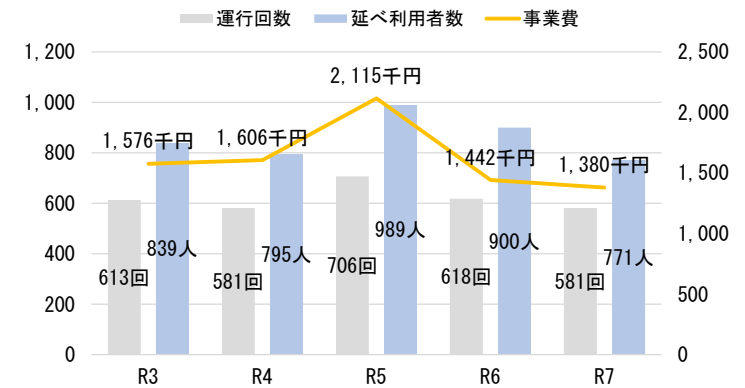
■実績

運行日数	221 日	対前年比 (+ 4 日)
運行回数	581 回	(- 37 回)
延べ利用者数	771 人	(-129 人)
実利用者数	25 人	(- 4 人)

稼働率	89.8%	運行日数/平日数 (246 日)
運行実施率	39.4%	運行回数/平日数×6 便/日※
利用率	15.0%	実利用者数/登録者数

※行き 4 便、帰り 2 便

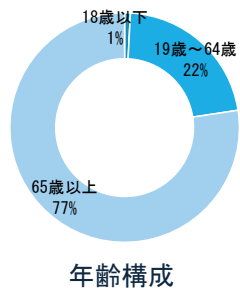
【参考】経年実績



越喜来地区

■登録者数

124 人 (対前年比+2 人)



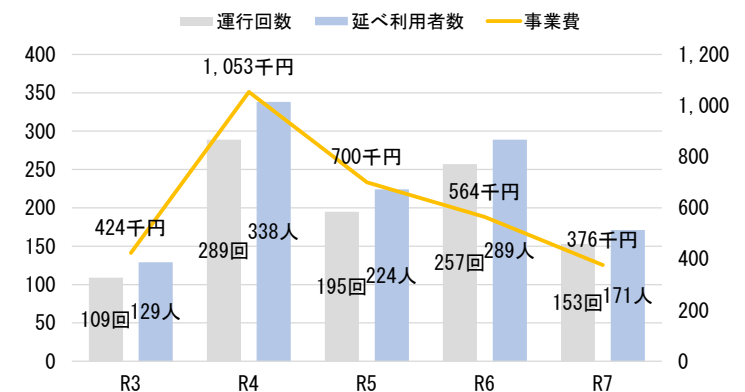
■実績

運行日数	92 日	対前年比 (- 43 日)
運行回数	153 回	(-104 回)
延べ利用者数	171 人	(-118 人)
実利用者数	11 人	(± 0 人)

稼働率	37.4%	運行日数/平日数 (246 日)
運行実施率	0.1%	運行回数/平日数×7 便/日※
利用率	8.9%	実利用者数/登録者数

※行き 4 便、帰り 3 便

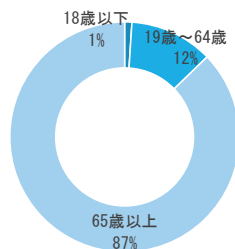
【参考】経年実績



末崎地区

■登録者数

196 人 (対前年比+4 人)



年齢構成

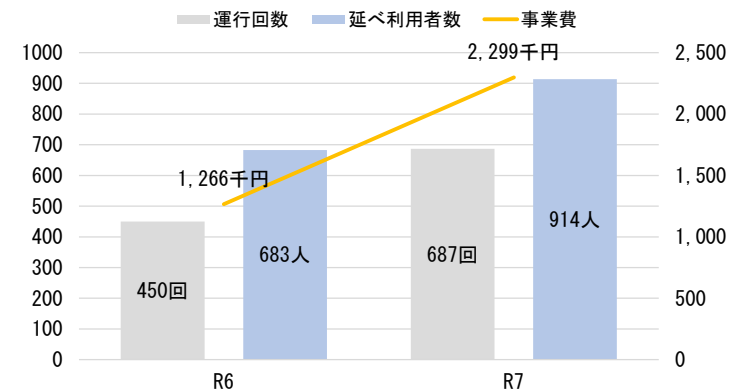
■実績

運行日数	233 日	対前年比 (+113 日)
運行回数	687 回	(+237 回)
延べ利用者数	914 人	(+231 人)
実利用者数	35 人	(- 3 人)

稼働率	94.7%	運行日数/平日数 (246 日)
運行実施率	39.9%	運行回数/平日数×7 便/日※
利用率	17.9%	実利用者数/登録者数

※行き 4 便、帰り 3 便

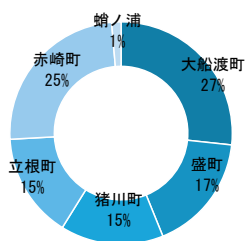
【参考】経年実績



(2) タクシーチケット配布

■申請者数※年度毎

368 人 (対前年比-75 人)



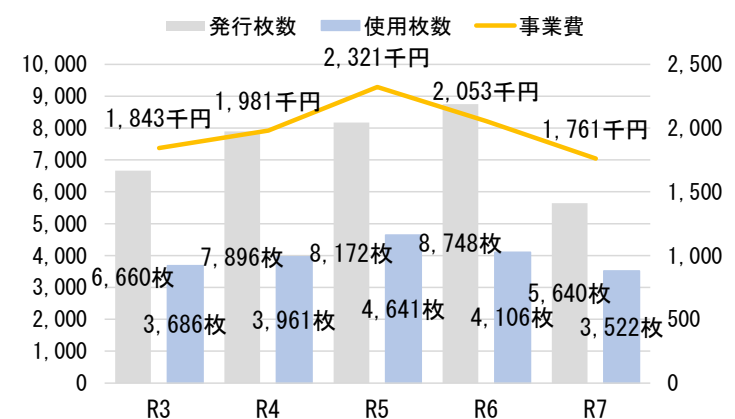
地区構成

■実績

発行枚数	5,640 枚	対前年比 (-3,108 枚)
使用枚数	3,522 枚	(- 584 枚)
利用者数	319 人	(- 45 人)

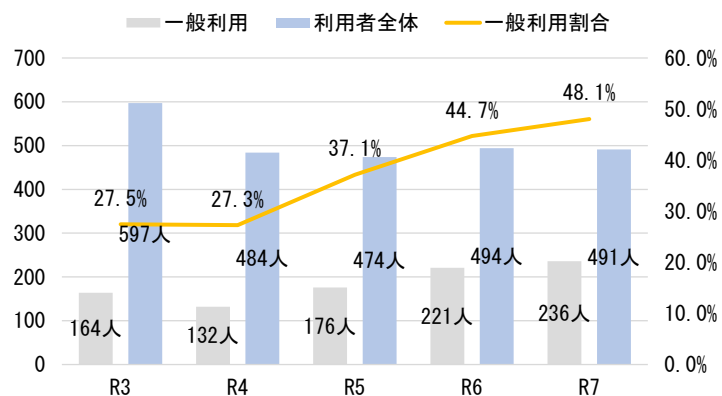
使用率	62.5%	使用枚数/発行枚数
利用率	86.7%	利用者数/申請者数

【参考】経年実績

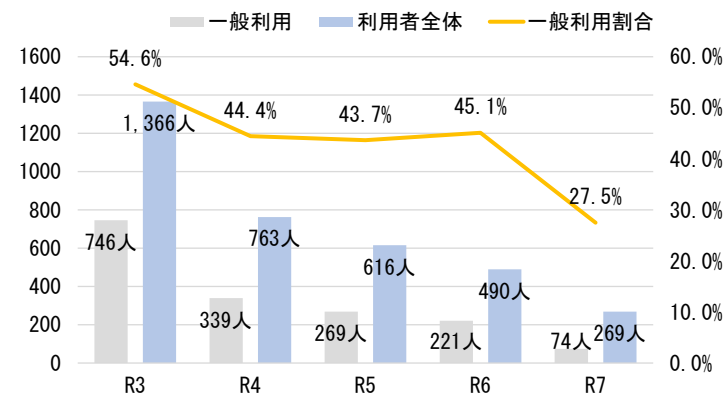


■ 患者輸送車の利用状況について※経年実績のみ

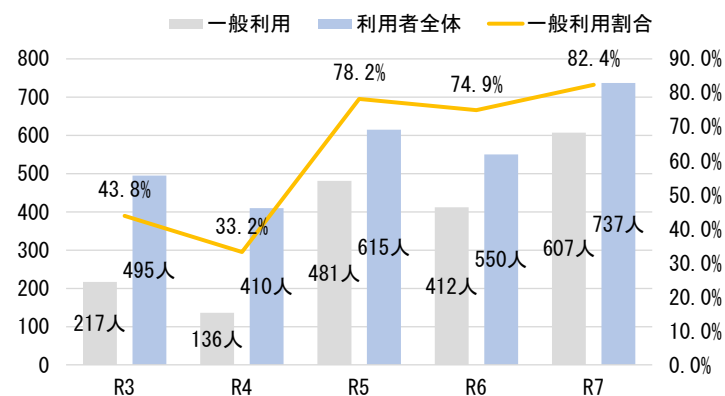
綾里地区



越喜来地区



吉浜地区



大船渡市地域公共交通計画に係る令和 8 年度の主要な取組等について

市内の交通空白地域の解消を図るため、鉄道及び路線バス等でカバーできないエリアに対しては、デマンド交通又はタクシーチケット配布事業のほか、患者輸送車の一般混乗を継続して実施します。

また、国土交通省の補助事業である令和 8 年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（「交通空白」解消タイプ）の採択を受けたことから、国庫補助金を活用し、三陸町綾里地区において、地域内移動の制度設計に係る調査事業を実施します。

本調査事業の結果は、同様の地域事情であり、デマンド交通終了に伴う患者輸送車による代替運行を実施している越喜来地区の地域内交通の検討においても活用することとします。

1 令和 8 年度の主要な取組等について

(1) デマンド交通

■事業概要

- 平成 27 年 10 月から日頃市地区、令和 6 年 10 月からは末崎地区でデマンド交通（実証実験）を実施中。
※令和 3 年 10 月から三陸町越喜来地区（主に崎浜地域）でも実施していたが、令和 7 年度末をもって運行終了。令和 8 年度は、代替交通として患者輸送車の一般混乗の拡充及び午後便の追加で対応している。
- 利用する場合は、事前に利用者登録を行い、原則、利用日の前日までに予約を行う。
- 利用料金は下記のとおりとなっている。

地区内移動：全地区一律 500 円／地区外移動：日頃市地区 1,000 円、末崎地区 1,500 円～2,000 円

※小学生未満：無料、小学生・障がい者・通学利用者：半額、2 名以上の混乗：2 割引き

(2) タクシーチケット配布事業

■事業概要

- 平成 27 年 11 月から実証実験を開始し、現在は本運用として、盛町、大船渡町、赤崎町、猪川町、立根町で実施中。※末崎町は、令和 6 年 10 月からデマンド交通が運行しているため、対象地区から除外。
- 対象者は、自宅が最寄りの駅やバス停から 300m 以上離れている 75 歳以上で運転免許証を保有しておらず、大船渡市福祉タクシー助成を受けていない住民。

地 区	配布枚数
大船渡町、盛町、猪川町（西山・大野を除く。）、立根町	500 円チケット×12 枚
赤崎町（蛸ノ浦地区を除く。）、	500 円チケット×24 枚
赤崎町蛸ノ浦地区、猪川町西山・大野	500 円チケット×36 枚

※タクシーチケットは、運賃 1,000 円以上で 1 枚から利用でき、運賃に対し最大半額分まで利用可能。

(3) 国庫補助事業を活用した調査事業

■採択事業名：持続可能な鉄道接続型地域交通モデル調査事業

■補助率：5,000千円まで10/10、5,000千円を超えた分は2/3※上限1億円

■業者選定方法：公募型プロポーザルを予定

事業概要

事業費

事業全体費用：7,491千円※補助対象経費も同額

事業主体

事業主体：大船渡市

事業背景・目的

- 大船渡市では、人口減少等により路線バス利用者が減少し、三陸町綾里地区では令和8年度以降の路線縮小が見込まれるほか、患者輸送車も鉄道接続が十分でないなど地区内移動の確保が課題となっている。
- 診療所以外の通院、買い物等の日常生活移動、地区内移動及び三陸鉄道リアス線の駅へのアクセスにおいて交通空白が生じており、路線再編の影響により拡大する可能性がある。

事業概要

実施内容

既存の患者輸送車等の地域資源を活用した公共ライドシェア導入の可能性について調査を実施し、将来的な地域交通の制度設計を行う。

- ①地域住民等への移動需要調査
- ②交通空白地域の整理
- ③既存交通資源の活用可能性の検討
- ④公共ライドシェア運行モデルの検討
- ⑤鉄道駅アクセス交通の検討
- ⑥導入計画の策定

事業期間

令和8年8月～令和9年1月

事業実施地域

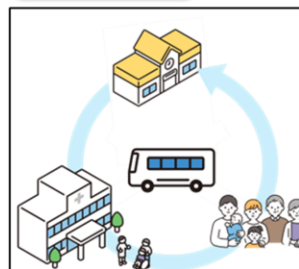
地区名はふりがなも記入すること

「交通空白」地区名：大船渡市の三陸町綾里地区



- さんりくちょうりょうり
- 大船渡市の三陸町綾里地区の自治体所有車両の活用を想定した公共ライドシェアの導入を目指した調査を実施する。

事業イメージ



- 移動需要調査等を通じて新しい公共交通サービスのモデルを検討し、地区内との合意形成を図りながら、次年度以降の実証運行に向けた準備を進める。

見込まれる事業効果

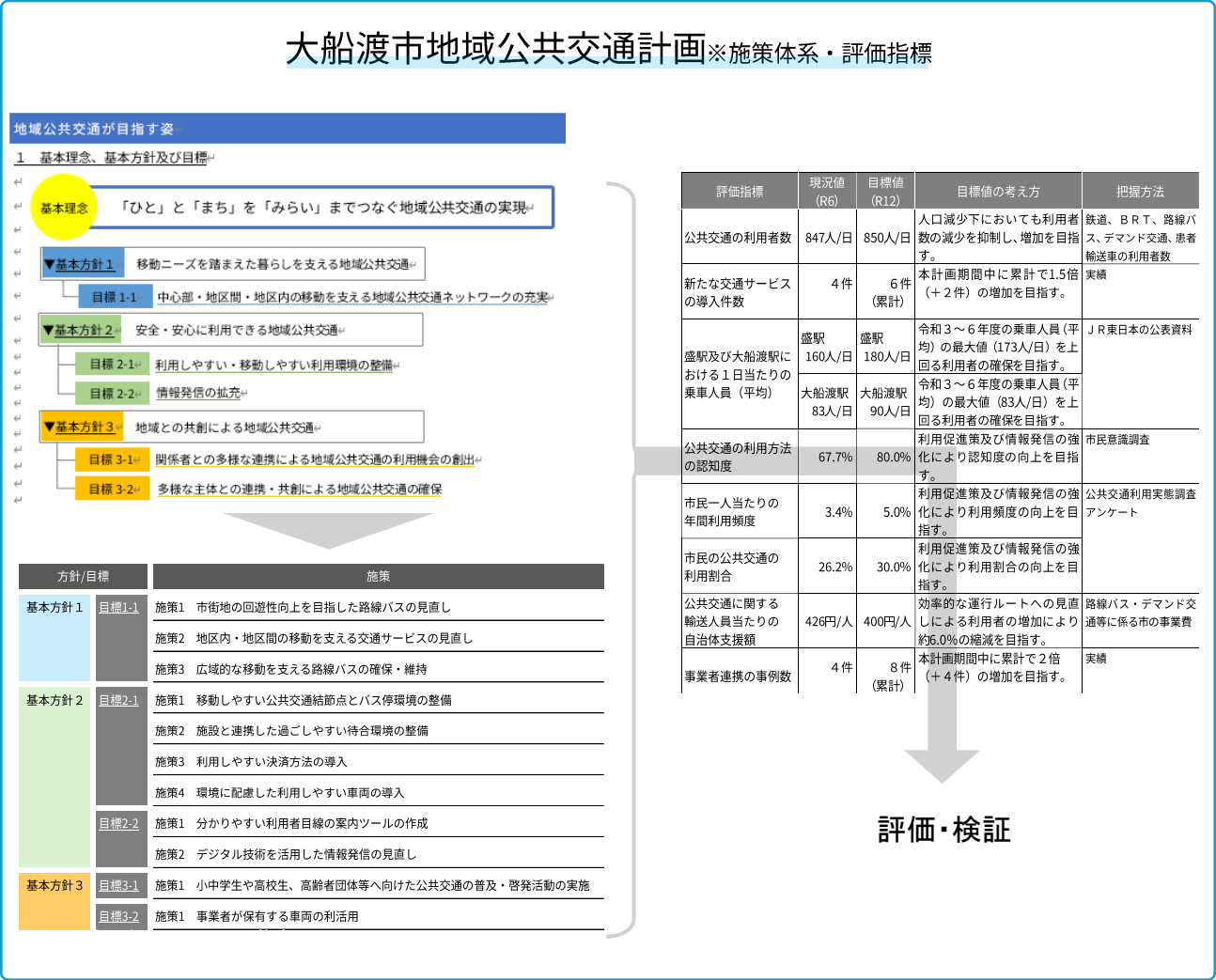
【定性・定量効果】

- 地域住民等を対象としたアンケートを実施、鉄道との接続を考慮した導入計画を策定
- 【「交通空白」への効果】
- 地区内の「交通空白」解消に向けた基礎データの収集、運行

※上記の事業費は、国庫補助事業に応募した時点の金額であり、今後変更となる場合があります。

2 新たな大船渡地域公共交通計画（計画期間：R8～R12）について

当市では、本年度から令和 12 年度までを計画期間とする新たな大船渡市地域公共交通計画を令和 8 年 3 月に策定したことから、本年度からは、本計画に基づき各種施策に取り組むこととし、翌年度に達成状況を確認しながら、評価・検証とともに、必要に応じて見直し・改善を図ることとしています。



令和 7 年度大船渡市地域公共交通会議 収入支出決算書

《収入の部》 (単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 (B) - (A)	説 明
1 補 助 金	16,052,000	16,052,000	0	
(1) 補 助 金	14,480,000	14,480,000	0	国庫補助金 フィーダー補助金 13,334,000円 調査事業補助金 1,146,000円
(2) 負 担 金	1,572,000	1,572,000	0	大船渡市負担金
2 雑 収 入	562	1,988	1,426	
(1) 雑 収 入	562	1,988	1,426	決算利息
3 繰 越 金	17,438	17,438	0	
(1) 繰 越 金	17,438	17,438	0	繰越金
合 計	16,070,000	16,071,426	1,426	

《支出の部》 (単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 (B) - (A)	説 明
1 事 務 局 費	113,000	41,394	△ 71,606	
(1) 旅 費	50,000	0	△ 50,000	
(2) 賃 借 料	2,000	0	△ 2,000	
(3) 消 耗 品 費	1,000	34,134	33,134	パブリックコメント用品、マ グネットシート作成費
(4) 通信運搬費等	50,000	1,980	△ 48,020	振込手数料
(5) 会 議 費	10,000	5,280	△ 4,720	会議用飲料
2 報 酬 費	0	0	0	
(1) 報 酬 費	0	0	0	
3 事 業 費	15,952,000	15,952,000	0	
(1) 委 託 料	2,618,000	2,618,000	0	計画策定支援業務委託料
(2) 運 行 費	13,334,000	13,334,000	0	バス事業者への運行費補助
4 予 備 費	5,000	0	△ 5,000	
(1) 予 備 費	5,000	0	△ 5,000	
合 計	16,070,000	15,993,394	△ 76,606	

収入済額 16,071,426円 − 支出済額 15,993,394円 = 差引残額 78,032円

監 査 報 告 書

令和7年度大船渡市地域公共交通会議会計の諸帳簿、証書類を監査した結果、適正に処理されていることを確認したので、報告いたします。

監査年月日 令和8年5月18日（月）

監 査 場 所 三陸鉄道株式会社大船渡派出所

令和8年**6**月**24**日

監 事 山 蔭 康 明



監 事 上 関 み さ



地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金）の実施について

国は、地域公共交通計画に位置付けられた地域公共交通確保維持事業のうち、幹線交通に接続する地域内の公共交通ネットワークの確保及び維持を図る事業を支援するため、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を設けています。

本補助金の活用にあたっては、「地域内フィーダー系統確保維持計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受ける必要があります。本市では、令和8年3月に策定した「大船渡市地域公共交通計画」において、三陸鉄道、JR大船渡線BRT及び大船渡住田線を広域幹線としながらこれらに接続する市内路線バスを地域内フィーダー系統として位置付けています。

本補助金を活用し、市民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、当交通会議として「地域内フィーダー系統確保維持計画」を作成し、国土交通大臣に認定申請を行う必要があります。

このことから、別紙「地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」について、当交通会議において協議するものです。

1 事業実施期間

令和8年10月1日から令和9年9月30日まで

2 運行を存続する路線

- (1) 路線名 丸森立根線、立根田谷線、綾里外口線
- (2) 運行予定者 岩手県交通株式会社

令和 8 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	大船渡市地域公共交通会議
住 所	大船渡市盛町字宇津野沢 15
代 表 者 氏 名	会長 ●● ●●

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月 日

(名称) 大船渡市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

大船渡市は、岩手県の沿岸南部に位置し、北は釜石市、南は陸前高田市、西は住田町に接しており、総面積は322.51平方キロメートルである。

市内公共交通は、ＪＲ大船渡線ＢＲＴと三陸鉄道リアス線の２路線を幹線交通とし、市内を広範囲に運行する路線バスのほか、デマンド交通、患者輸送車などにより構成される公共交通機関網が広がっている。

これらの公共交通については、病院、商店等が住民の日常生活機能を担う中で、運転できない高齢者を中心に、生活に不可欠な移動手段として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

本申請に係る系統（丸森立根線、立根田谷線、綾里外口線）は、幹線交通に接続し、市の中心部から郊外にかけて運行する路線バスである。

これらの路線の運行存続については、沿線住民の人口の減少、運転手不足等の様々な問題があるが、住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な路線であるため、地域公共交通確保維持事業により、丸森立根線、立根田谷線、綾里外口線を確保することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

「大船渡市地域公共交通計画」において、「ひと」と「まち」を「みらい」までつなぐ地域公共交通の実現」を基本理念とし、当該理念を達成するために、以下の評価指標について、目標値を定める。

(「大船渡市地域公共交通計画」P30 参照)

評価指標	現況値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の考え方	把握方法
公共交通の利用者数	847人/日	850人/日	人口減少下においても利用者数の減少を抑制し、増加を目指す。	鉄道、ＢＲＴ、路線バス、デマンド交通、患者輸送車の利用者数
市民一人当たりの年間利用頻度	3.4%	5.0%	利用促進策及び情報発信の強化により利用頻度の向上を目指す。	公共交通利用実態調査アンケート
市民の公共交通の利用割合	26.2%	30.0%	利用促進策及び情報発信の強化により利用割合の向上を目指す。	
公共交通に関する輸送人員当たりの自治体支援額	426円/人	400円/人	効率的な運行ルートへの見直しによる利用者の増加により約6.0%の縮減を目指す。	路線バス・デマンド交通等に係る市の事業費

※令和12年度の目標値を令和9年度の目標値とする。

(2) 事業の効果
市内路線バスを維持することにより、住民の生活交通手段が確保される。 既存の公共交通との連携により、効率的な運行体系が実現できる。 外出機会の増大による社会参加や地域活性化の促進が期待できる。 持続可能な交通体系の構築につながる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
令和7事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（丸森立根線）。 1次評価では、利用実態に応じたダイヤの見直しの検討や、利便性向上を図るため、バス停留所への路線図等の表示を行い、利用しやすい環境づくりを継続して実施することとしており、2次評価では、利用者増加を目指し、利用拡大に繋がらなかった要因の分析や需要の把握等を通じて、運行方法の見直しを含めた改善策の検討・実施を行うこと助言された。 これを踏まえ、令和7事業年度においては、以下の事業を行う。 ・路線の見直し（公共交通会議、事業者） ・利用者アンケート（公共交通会議） ・デマンド交通、タクシーチケット配布事業の実施（大船渡市、事業者）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
大船渡市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数は、数値指標による評価検証を実施 ・市民の利用頻度、利用割合は、利用者アンケート（乗降調査による聞き取り等） ・住民ヒアリング（地域説明会の開催等）
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
令和8年6月24日（第1回） 原案どおり承認 ・地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金）の実施について
19. 利用者等の意見の反映状況
公共交通利用者を対象にアンケート調査を実施し、地域の実情に合った交通サービスの検討材料とする。

20. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】
(1) 過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等
該当なし
(2) 交通手段の検討状況
該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 15

(所 属) 商工港湾部港湾振興課

(氏 名) 村上 暢啓

(電 話) 0192-27-3111 (内線 118)

(e-mail) ofu_kouwan@city.ofunato.iwate.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
岩手県	大船渡市	大船渡市地域公共交通会議	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	30,606 人
交通不便地域等（人）	30,606 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
30,606 人	市内全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

路線図

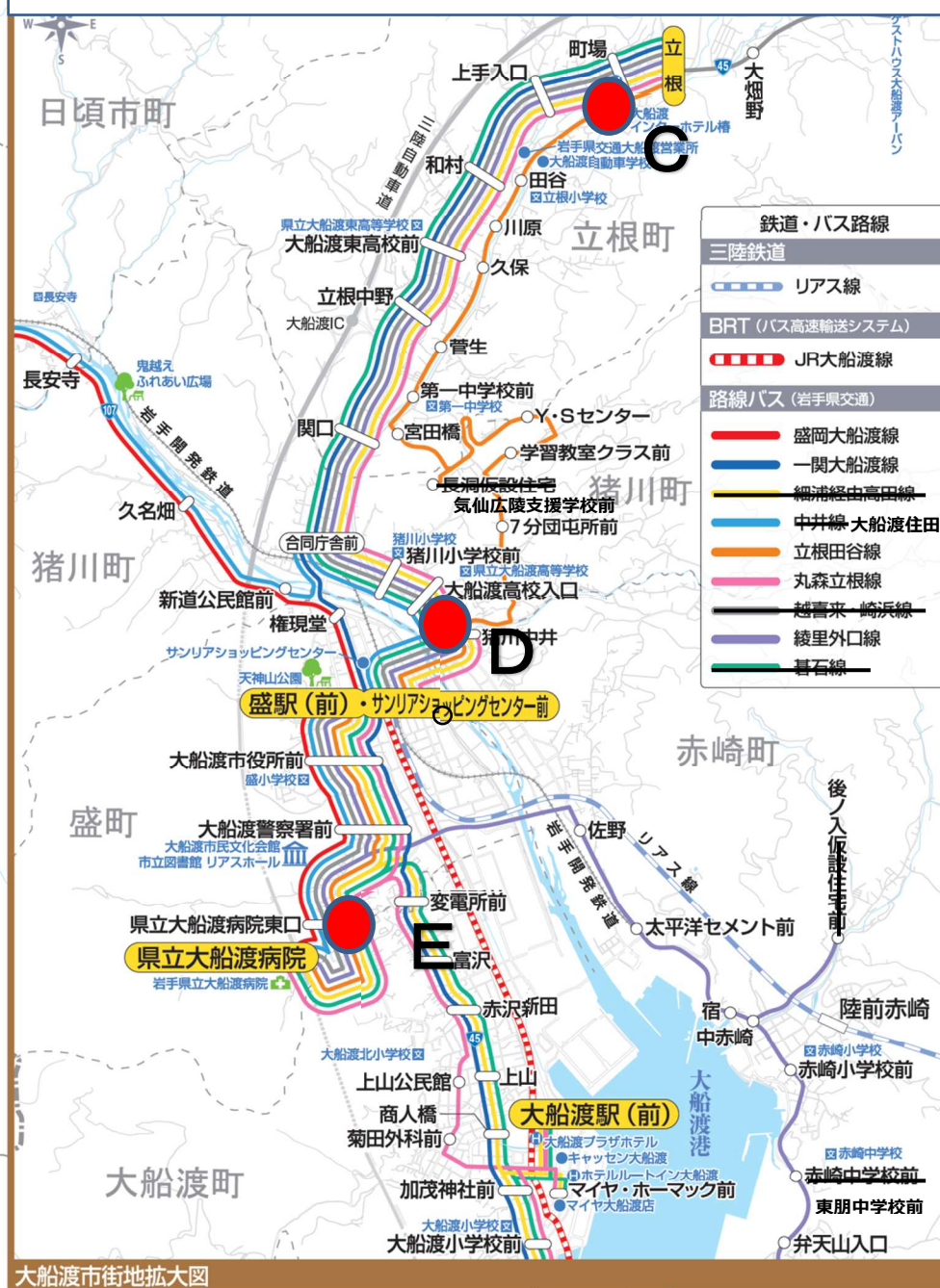
地域内フィーダー系統補助対象系統：丸森立根線、立根田谷線、綾里外口線
(既存路線との重複する区間のキロ程)



■非重複区間について

立根田谷線（系統総延長 10.9km）のうち

既存路線との非重複区間（C-D間）は 6.5km【非重複比率 60%】



大船渡市街地拡大図



■非重複区間について

綾里外口線（系統総延長 33.0km）のうち

既存路線との非重複区間（E-F間）は 23.0km【非重複比率 70%】

■非重複区間について

丸森立根線（系統総延長 18.8km）のうち

既存路線との非重複区間（E-A間）は 8.8km【非重複比率 47%】

大船渡

末崎地区デマンド交通実証実験の継続実施について

1 事業経緯

岩手県交通㈱が運行していた「細浦経由高田線（竹駒駅～立根）」が令和4年12月29日をもって廃止されたことを受け、市と地域が話し合いを重ねた結果、令和6年10月から代替交通としてデマンド交通の実証実験を開始しています。

2 継続理由

デマンド交通の実証実験は、法令等により原則1年以下の許可期間となっており、当地区は、本年9月末までの許可期限となっています。※通算3年間まで

このことから、デマンド交通が地区内及び地区外への移動に一定程度効果が見込まれ、移動手段のない高齢者等にとって必要不可欠なものとなっていることから、本年度も継続して実施しようとするものです。

3 事業実施期間（運行期間）

令和8年10月1日（予定）から令和9年3月31日まで

※土日、祝日及び12月29日から1月3日までは運休とします。

※運輸局からは令和9年9月30日までの1年間で許可を受ける予定です。

4 運行区域

末崎地区内に加え、末崎地区で乗降する場合に限り、マイヤ大船渡店、大船渡病院、大船渡市役所、盛駅で乗降可とします。

5 運行方式

利用者の自宅等と目的地間の運行

6 利用方法

利用者は、事前に登録を行い、乗車前日までに予約センターに予約を入れ、キャンセルする場合も予約センターへ連絡します。

- ・午前の便を利用する場合は前日の17:00までに予約
- ・午後の便を利用する場合は当日の11:00までに予約

7 運賃

(1) 普通運賃

末崎地区内			500 円／回
末崎地区	⇔	マイヤ大船渡店	1, 500 円／回
末崎地区	⇔	大船渡病院・大船渡市役所・盛駅	2, 000 円／回

(2) 小学生以下の料金

- ・就学前児童：無料

- ・小学生：半額

※小学生以下が利用する場合は、保護者の同伴を原則とします。

(3) 運賃割引について

- ・身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者に対する割引、児童福祉法の適用を受ける者に対する割引は、5割引を適用します。
- ・通学で利用する場合は、学割として5割引を適用します。

(4) 乗合割引について

- ・2人以上で乗合する場合は、運賃の2割を割引きます。

※運賃割引と乗合割引の併用は不可（大きい割引のみが適用）。

8 運行ダイヤ

	1 便	2 便	3 便	4 便
行き（末崎地区発）	6:45	8:30	10:00	13:30
帰り（大船渡地区・盛地区発）	12:00	15:00	18:00	

（※利用予約がない場合は運行しません。）

※ 道路運送法（抜粋）

（乗合旅客の運送）

第二十一条 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、次に掲げる場合に限り、乗合旅客の運送をすることができる。

- 一 災害の場合その他緊急を要するとき。
- 二 一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき。

【地域公共交通会議に協議する事項】

①区域運行に係る事業計画等に関すること（道路運送法第5条関係）

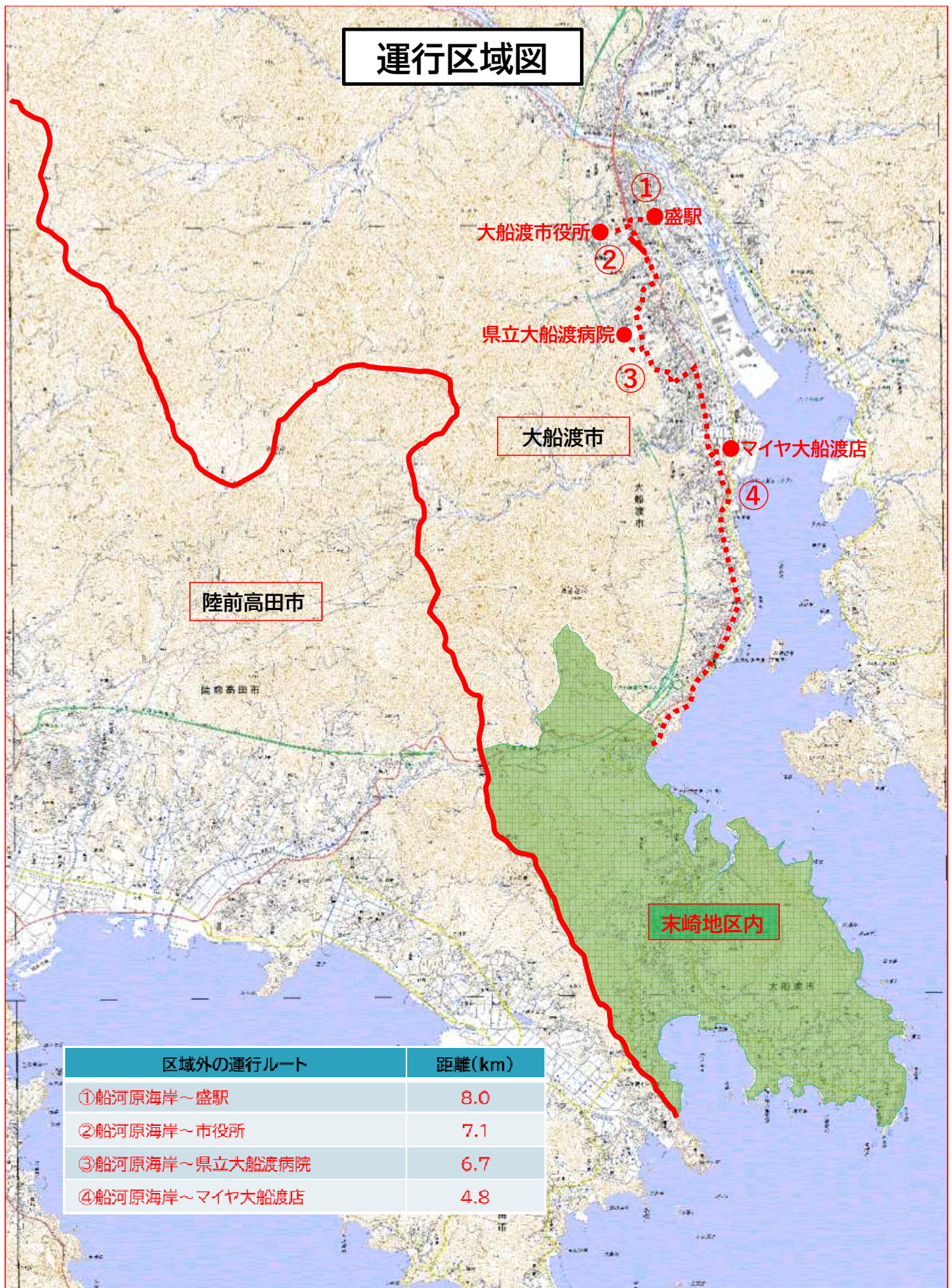
- ・営業区域
- ・系統及び運送区間
- ・運行時間帯等

②運賃に関すること（道路運送法第9条関係）

【協議後の流れ】

地域公共交通会議の合意が得られ次第、運行事業者に対し、「協議が調っていることの証明書」を交付し、運輸局へ各種申請を行います（標準処理期間は、概ね2カ月程度）

運行区域図



区域外の運行ルート	距離(km)
①船河原海岸～盛駅	8.0
②船河原海岸～市役所	7.1
③船河原海岸～県立大船渡病院	6.7
④船河原海岸～マイヤ大船渡店	4.8

令和 8 年度大船渡市地域公共交通会議 収入支出予算書

《収入の部》 (単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A)－(B)	説 明
1 補 助 金	13,384,000	16,052,000	△ 2,668,000	
(1) 補 助 金	13,334,000	14,480,000	△ 1,146,000	国庫補助金 フィーダー補助金 13,334,000円
(2) 負 担 金	50,000	1,572,000	△ 1,522,000	大船渡市負担金
2 雑 収 入	968	562	406	
(1) 雑 収 入	968	562	406	利息
3 繰 越 金	78,032	17,438	60,594	
(1) 繰 越 金	78,032	17,438	60,594	繰越金
合 計	13,463,000	16,070,000	△ 2,607,000	

《支出の部》 (単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A)－(B)	説 明
1 事 務 局 費	119,000	113,000	6,000	
(1) 旅 費	40,000	50,000	△ 10,000	会議等出席旅費
(2) 賃 借 料	4,000	2,000	2,000	駐車料
(3) 消 耗 品 費	30,000	1,000	29,000	事務用品等
(4) 通信運搬費等	30,000	50,000	△ 20,000	振込手数料、郵送料
(5) 会 議 費	15,000	10,000	5,000	
2 事 業 費	13,334,000	15,952,000	△ 2,618,000	
(1) 委 託 料	0	2,618,000	△ 2,618,000	
(2) 運 行 費	13,334,000	13,334,000	0	路線バス事業者への運行費補助
3 予 備 費	10,000	5,000	5,000	
(1) 予 備 費	10,000	5,000	5,000	
合 計	13,463,000	16,070,000	△ 2,607,000	

※上記予算の内訳については、相互流用可能とする。

令和7年度市交通サービス利用者アンケート調査の結果について

1 概要

市が実施する各種交通サービスの利用実態や利用者からの評価・意見の把握を目的に、アンケート調査を行った。

2 調査対象の交通サービス

- (1) タクシーチケット配布事業
- (2) 日頃市地区デマンド交通
- (3) 越喜来地区デマンド交通
- (4) 末崎地区デマンド交通実証実験
- (5) 患者輸送車への一般混乗（綾里地区・越喜来地区・吉浜地区）

3 調査期間

令和7年12月23日～令和8年1月19日

4 調査方法

担当部署より各種交通サービスの利用者へアンケート調査票を郵送または手渡しで配布する。利用者は、アンケートを記入した後、担当部署へ郵送する。

5 アンケートの内容

別紙アンケート調査票を参照のこと。

6 アンケートの回収率

調査対象		アンケート 配布数（枚）	アンケート 回収数（枚）	回収率
タクシーチケット配布事業		350	253	72.3%
日頃市地区デマンド交通		102	37	36.3%
越喜来地区デマンド交通		102	44	43.1%
末崎地区デマンド交通実証実験		181	90	49.7%
患者輸送車への一般混乗	綾里地区	20	8	40.0%
	越喜来地区	15	0	0.0%
	吉浜地区	15	3	20.0%

7 アンケート調査の結果（※集計値は、別紙アンケート調査回答集計を参照のこと。）

- (1) タクシーチケット配布事業
タクシーチケットは、通院・買物の際に利用されることが多い。制度の見直しを求める意見が見られた。
- (2) 日頃市地区デマンド交通
通院に利用されることが多い。便数や料金に関する意見が見られた。
- (3) 越喜来地区デマンド交通
通院に利用されることが多い。運行エリアに関する意見が見られた。
- (4) 末崎地区デマンド交通実証実験
通院に利用されることが多い。料金や予約に関する意見が見られた。
- (5) 患者輸送車への一般混乗（綾里地区・越喜来地区・吉浜地区）
通院に利用されることが多い。鉄道への乗り継ぎに関する意見が見られた。

別紙アンケート調査回答集計

(1) タクシーチケット配布事業

問1 ①年齢

回答	回答数	回答率
70 歳代	38	16%
80 歳代	161	66%
90 歳以上	34	14%
未記入	10	4%
合計	243	100%

問1 ②お住まい

回答	回答数	回答率
大船渡町	72	30%
盛町	39	16%
猪川町	39	16%
立根町	38	16%
赤崎町	50	21%
未記入	5	2%
合計	243	100%

問1 ③世帯構成

回答	回答数	回答率
一人暮らし	85	35%
夫婦のみ	52	21%
子ども等と同居	102	42%
未記入	4	2%
合計	243	100%

問1 ④自家用車の有無

回答	回答数	回答率
なし	140	58%
同居者が所有	84	35%
未記入	19	8%
合計	243	100%

問2 ①利用状況

回答	回答数	回答率
利用した	221	91%
利用していない	11	5%
未記入	11	5%
合計	243	100%

問2 ②利用しない理由

回答	回答数	回答率
タクシーの料金が高い	18	7%
家族の自家用車を利用している	7	3%
近くに送迎してくれる知人等がいる	2	1%
使い方がわからない	0	0%
未記入	216	89%
合計	243	100%

問2③利用目的（複数回答）

回答	回答数	回答率
通院	221	54%
買物	159	39%
その他	27	7%
未記入	5	1%
合計	412	100%

問2④目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
大船渡病院	140	22%
個人病院	189	29%
サンリア	106	16%
マイヤ	123	19%
市役所	50	8%
近くの公共交通機関	14	2%
その他	22	3%
未記入	5	1%
合計	649	100%

問2⑤必要性

回答	回答数	回答率
タクシーチケットがないと困る	131	54%
タクシーチケットがあった方がよい	104	43%
タクシーチケットがなくても困らない	2	1%
未記入	6	2%
合計	243	100%

問3タクシーチケットの評価について

各サービス内容に対する満足度の回答を1点～5点の点数に置き換え（満足＝5点、やや満足＝4点、ふつう＝3点、やや不満＝2点、不満＝1点）、全回答の平均値を評点とした。

サービス内容	評点
広告、周知の方法	4.1
チケットの申請、配布方法	4.1
チケットの配布枚数	3.1
チケットの利用方法	3.0

問4郵送・メールでの申請受付、タクシーチケットの郵送に対する感想

回答	回答数	回答率
市役所に行く必要がなくなり楽になった	190	78%
あまり変わらない	11	5%
郵送やメールでの申請は手間だ	7	3%
その他	4	2%
未記入	31	13%
合計	243	100%

問5 不満に感じること（複数回答）

回答	回答数	回答率
運賃 1,000 円未満では使えない	115	37%
利用枚数に制限がある	32	10%
配布枚数が足りない	103	33%
その他	11	4%
未記入	50	16%
合計	311	100%

問6 日常生活で利用している公共交通機関等（複数回答）

回答	回答数	回答率
BRT	27	7%
路線バス	70	17%
タクシー	174	43%
三陸鉄道	16	4%
家族・友人等の車	87	22%
自転車	5	1%
その他	3	1%
未記入	21	5%
合計	403	100%

問7 公共交通機関を利用して買い物や通院をする頻度

① 買い物

回答	回答数	回答率
週3回以上	30	12%
週1～2回	85	35%
月2回	42	17%
月1回	12	5%
2か月に1回	8	3%
3か月に1回以下	7	3%
未記入	59	24%
合計	243	100%

② 通院

回答	回答数	回答率
週3回以上	10	4%
週1～2回	25	10%
月2回	69	28%
月1回	60	25%
2か月に1回	20	8%
3か月に1回以下	11	5%
未記入	48	20%
合計	243	100%

問8 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
バスの便数が少ない	78	15%
バス停や駅まで歩いて行けない	77	15%
バスの時間が合わない	43	8%
バスの運行時間や運行ルートがわからない	31	6%
バス停や駅から目的地まで歩いて行けない	60	12%
荷物を持ちながらバスやBRTに乗ったり、降りたりするのが大変	84	16%
バスやBRTの運賃が高い	10	2%
タクシーの運賃が高い	94	18%
その他	10	2%
未記入	34	7%
合計	521	100%

問9 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋

- ・1,000円未満で使えないのが不満。
- ・バス停が少ない。タクシー代も高すぎる。
- ・チケットがもう少し多いとうれしいです。
- ・タクシー券は大変助かっています。すぐなくなるので枚数をせめてもう少し増えたらいいです。病院に通うときにあったらと常に思います。

(2) 日頃市地区デマンド交通

問1 ①年齢

回答	回答数	回答率
10歳代	1	2%
20歳代	0	0%
30歳代	0	0%
40歳代	3	7%
50歳代	1	2%
60歳代	4	9%
70歳代	11	24%
80歳代	25	56%
未記入	0	0%
合計	45	100%

問1 ②お住まい

回答	回答数	回答率
日頃市	41	91%
その他	2	4%
未記入	2	4%
合計	45	100%

問1 ③世帯構成

回答	回答数	回答率
一人暮らし	16	36%
夫婦のみ	6	13%
子ども等と同居	21	47%
未記入	2	4%
合計	45	100%

問1④自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	9	20%
家族・友人等が運転する自家用車に乗る	22	49%
自家用車に乗らない	10	22%
未記入	4	9%
合計	45	100%

問1⑤デマンド交通の利用有無

回答	回答数	回答率
利用したことがある	18	40%
利用したことがない	22	49%
未記入	5	11%
合計	45	100%

問2①利用目的（複数回答）

回答	回答数	回答率
通院	20	44%
買物	3	7%
その他	0	0%
未記入	22	49%
合計	45	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
市役所	8	10%
盛駅	6	7%
サンリア	18	22%
大船渡病院	17	21%
マイヤインター店	9	11%
その他	1	1%
未記入	22	27%
合計	81	100%

問2③必要性

回答	回答数	回答率
デマンド交通がないと困る	15	33%
デマンド交通があった方がよい	7	16%
デマンド交通がなくても困らない	0	0%
未記入	23	51%
合計	45	100%

問3 デマンド交通の評価

サービス内容	評点
利用料金	4.0
乗合割引制度	4.1
運行便数	3.1
運行時刻	3.4
乗降場所	3.0
運転手の対応	4.3
予約方法	3.5

問4 改善して欲しいこと（複数回答）

回答	回答数	回答率
運行エリアの拡大	7	12%
予約受付時間の延長	4	7%
定期券、定額制の導入	0	0%
電話以外の予約対応	1	2%
運行便数の増便	7	12%
運行時刻の変更	5	9%
その他	2	3%
未記入	32	55%
合計	58	100%

問5 デマンド交通を利用しない理由（複数回答）

回答	回答数	回答率
他の交通手段がある	9	16%
利用方法がわからない	2	4%
行きたい場所に停まらない	6	11%
乗り降りが大変だ	2	4%
時間が合わない	6	11%
その他	6	11%
未記入	24	44%
合計	55	100%

問6 日常生活で利用している公共交通機関等（複数回答）

回答	回答数	回答率
自分の車	5	9%
家族・友人等の車	14	25%
タクシー	7	13%
路線バス	2	4%
三陸鉄道	2	4%
BRT	2	4%
自転車	1	2%
その他	1	2%
未記入	22	40%
合計	56	100%

問7 公共交通機関を利用して買い物や通院をする頻度

① 買い物

回答	回答数	回答率
週3回以上	2	4%
週1～2回	5	11%
月2回	10	22%
月1回	1	2%
2か月に1回	0	0%
3か月に1回以下	3	7%
未記入	24	53%
合計	45	100%

② 通院

回答	回答数	回答率
週3回以上	0	0%
週1～2回	4	9%
月2回	9	20%
月1回	5	11%
2か月に1回	1	2%
3か月に1回以下	8	18%
未記入	18	40%
合計	45	100%

問8 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
バスの便数が少ない	11	14%
バス停や駅まで歩いて行けない	13	17%
バスの時間が合わない	4	5%
バスの運行時間や運行ルートがわからない	3	4%
バス停や駅から目的地まで歩いて行けない	10	13%
荷物を持ちながらバスやBRTに乗ったり、降りたりするのが大変	6	8%
バスやBRTの運賃が高い	1	1%
タクシーの運賃が高い	15	20%
その他	2	3%
未記入	11	14%
合計	76	100%

問9 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋

- ・便数、停車場所、時刻の改善。乗り継ぎもデマンド、バスと便数が少なくて使えない。
- ・私は本当にデマンドがありがたいです。そばに姉・弟がいますが、料金を出して乗れるデマンドが1番です。
- ・バス停まで6kmあり、そこまでの交通手段がない。
- ・日頃市地区はバスの便も少ないのでタクシーを利用しなければならないが、1人分の料金が高い。通院に付き添いを連れて行くと2人分の料金を取られる。タクシーチケットにしてほしい。
- ・スクールバス等を利用して通院等に利用できないか。

(3) 越喜来地区デマンド交通実証実験

問1 ①年齢

回答	回答数	回答率
10 歳代	0	0%
20 歳代	1	3%
30 歳代	0	0%
40 歳代	2	5%
50 歳代	1	3%
60 歳代	10	26%
70 歳代	11	28%
80 歳代	14	36%
未記入	0	0%
合計	39	100%

問1 ②お住まい

回答	回答数	回答率
崎浜	36	92%
浪板	0	0%
下山	1	3%
その他	0	0%
未記入	2	5%
合計	39	100%

問1 ③世帯構成

回答	回答数	回答率
一人暮らし	11	28%
夫婦のみ	8	21%
子ども等と同居	19	49%
未記入	1	3%
合計	39	100%

問1 ④自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	21	54%
家族・友人等が運転する自家用車に乗る	13	33%
自家用車に乗らない	4	10%
未記入	1	3%
合計	39	100%

問1 ⑤デマンド交通の利用有無

回答	回答数	回答率
利用したことがある	11	28%
利用したことがない	28	72%
未記入	0	0%
合計	39	100%

問2①利用目的（複数回答）

回答	回答数	回答率
通院	10	22%
買物	5	11%
その他	1	2%
未記入	29	64%
合計	45	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
三陸支所	0	0%
越喜来診療所	6	14%
三陸駅	6	14%
三陸屋	4	9%
その他	0	0%
未記入	28	64%
合計	44	100%

問2③三陸駅からの目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
大船渡病院	1	2%
個人病院	3	7%
サンリア	3	7%
マイヤ	0	0%
市役所	0	0%
その他	1	2%
未記入	33	80%
合計	41	100%

問2④必要性

回答	回答数	回答率
デマンド交通がないと困る	7	18%
デマンド交通があった方がよい	4	10%
デマンド交通がなくても困らない	0	0%
未記入	28	72%
合計	39	100%

問3 デマンド交通の評価

サービス内容	評点
利用料金	4.2
運行便数	3.3
運行時刻	3.0
乗降場所	3.0
運転手の対応	3.7
予約方法	2.7

問4 改善して欲しいこと（複数回答）

回答	回答数	回答率
運行エリアの拡大	3	7%
予約受付時間の延長	3	7%
定期券、定額制の導入	1	2%
電話以外の予約対応	0	0%
運行便数の増便	1	2%
運行時刻の変更	4	9%
その他	0	0%
未記入	31	72%
合計	43	100%

問5 デマンド交通を利用しない理由（複数回答）

回答	回答数	回答率
他の交通手段がある	23	47%
利用方法がわからない	2	4%
行きたい場所に停まらない	7	14%
乗り降りが大変だ	1	2%
乗りたい時間がない	4	8%
その他	0	0%
未記入	12	24%
合計	49	100%

問6 日常生活で利用している公共交通機関等（複数回答）

回答	回答数	回答率
自分の車	20	41%
家族・友人等の車	11	22%
タクシー	2	4%
三陸鉄道	4	8%
路線バス	1	2%
BRT	0	0%
自転車	0	0%
その他	0	0%
未記入	11	22%
合計	49	100%

問7 公共交通機関を利用して買い物や通院をする頻度

① 買い物

回答	回答数	回答率
週3回以上	2	5%
週1～2回	8	21%
月2回	1	3%
月1回	2	5%
2か月に1回	0	0%
3か月に1回以下	7	18%
未記入	19	49%
合計	39	100%

② 通院

回答	回答数	回答率
週3回以上	0	0%
週1～2回	0	0%
月2回	2	5%
月1回	8	21%
2か月に1回	1	3%
3か月に1回以下	14	36%
未記入	14	36%
合計	39	100%

問8 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
三陸鉄道やバスの便数が少ない	9	10%
駅やバス停まで歩いて行けない	10	11%
三陸鉄道やバスの時間が合わない	15	16%
三陸鉄道やバスの運行時間や運行ルートがわからない	4	4%
駅やバス停から目的地まで歩いて行けない	8	9%
荷物を持ちながら三陸鉄道やバスに乗ったり、降りたりするのが大変	9	10%
三陸鉄道やバスの運賃が高い	9	10%
タクシーの運賃が高い	14	15%
その他	0	0%
未記入	15	16%
合計	93	100%

問9 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋

- ・今は夫の車だがいつまで運転できるか先が心配。便の良いデマンドにしてほしい。田舎と街場の格差が大きい。
- ・三鉄の駅がない分デマンドの不便さをなくしてほしい。土日にも運行してください。大船渡病院、マイヤまでの直行便がほしい。
- ・数年後には利用することになりますので継続してほしい。
- ・大船渡、盛に用事するとき大変です。駅の階段も上れません。
- ・週に一度でもサンリアまでデマンドがあればいいと思う。
- ・子どもが高校進学したときの交通手段に悩んでいます。

(4) 末崎地区デマンド交通実証実験

問1 ①年齢

回答	回答数	回答率
10歳代	0	0%
20歳代	1	1%
30歳代	0	0%
40歳代	4	4%
50歳代	3	3%
60歳代	7	7%
70歳代	25	25%
80歳代	62	61%
未記入	0	0%
合計	102	100%

問1②お住まい

回答	回答数	回答率
末崎町	97	95%
その他	3	3%
未記入	2	2%
合計	102	100%

問1③世帯構成

回答	回答数	回答率
一人暮らし	28	27%
夫婦のみ	23	23%
子ども等と同居	47	46%
未記入	4	4%
合計	102	100%

問1④自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	18	18%
家族・友人等が運転する自家用車に乗る	43	42%
自家用車に乗らない	27	26%
未記入	14	14%
合計	102	100%

問1⑤デマンド交通の利用有無

回答	回答数	回答率
利用したことがある	31	30%
利用したことがない	63	62%
未記入	8	8%
合計	102	100%

問2①利用目的（複数回答）

回答	回答数	回答率
通勤	2	2%
通院	30	25%
買物	17	14%
その他	4	3%
未記入	67	57%
合計	118	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
BRT 駅	17	10%
マイヤ	15	9%
大船渡病院	28	17%
盛駅	17	10%
市役所	13	8%
その他	8	5%
未記入	66	40%
合計	164	100%

問2③BRT 駅、盛駅からの目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
職場	2	2%
サンリア	12	11%
個人病院	16	14%
陸前高田市	4	4%
その他	2	2%
未記入	78	68%
合計	114	100%

問2④必要性

回答	回答数	回答率
デマンド交通がないと困る	17	17%
デマンド交通があった方がよい	14	14%
デマンド交通がなくても困らない	3	3%
未記入	68	67%
合計	102	100%

問3 デマンド交通の評価

サービス内容	評点
利用料金	2.3
乗合割引制度	2.4
運行便数	2.1
運行時刻	2.2
乗降場所	2.5
運転手の対応	3.5
予約方法	2.4

問4 改善して欲しいこと（複数回答）

回答	回答数	回答率
運行エリアの拡大	11	8%
予約受付時間の延長	12	9%
定期券、定額制の導入	4	3%
電話以外の予約対応	6	4%
運行便数の増便	15	11%
運行時刻の変更	9	7%
その他	1	1%
未記入	78	57%
合計	136	100%

問5 デマンド交通が始まる前に利用していた公共交通機関（複数回答）

回答	回答数	回答率
路線バス	23	17%
タクシー（タクシーチケット）	23	17%
BRT	23	17%
その他	1	1%
未記入	64	48%
合計	134	100%

問6 デマンド交通を利用しない理由（複数回答）

回答	回答数	回答率
他の交通手段がある	30	25%
利用方法がわからない	3	3%
行きたい場所に停まらない	16	13%
乗り降りが大変だ	2	2%
乗りたい時間がない	17	14%
その他	6	5%
未記入	45	38%
合計	119	100%

問7 日常生活で利用している公共交通機関等（複数回答）

回答	回答数	回答率
自分の車	16	11%
家族・友人等の車	28	19%
タクシー	24	16%
BRT	26	18%
三陸鉄道	0	0%
路線バス	11	7%
自転車	1	1%
その他	2	1%
未記入	40	27%
合計	148	100%

問8 公共交通機関を利用して買い物や通院をする頻度

① 買い物

回答	回答数	回答率
週3回以上	5	5%
週1～2回	23	23%
月2回	18	18%
月1回	5	5%
2か月に1回	4	4%
3か月に1回以下	13	13%
未記入	34	33%
合計	102	100%

② 通院

回答	回答数	回答率
週3回以上	1	1%
週1～2回	6	6%
月2回	25	25%
月1回	14	14%
2か月に1回	13	13%
3か月に1回以下	12	12%
未記入	31	30%
合計	102	100%

問9 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
BRT やバスの便数が少ない	11	5%
駅やバス停まで歩いて行けない	38	17%
BRT やバスの時間が合わない	14	6%
BRT やバスの運行時間・運行ルートがわからない	8	4%
駅やバス停から目的地まで歩いて行けない	28	13%
荷物を持ちながら BRT やバスに乗ったり、降りたりするのが大変	41	18%
BRT やバスの運賃が高い	5	2%
タクシーの運賃が高い	52	23%
その他	3	1%
未記入	23	10%
合計	223	100%

問10 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋

- ・ 目的達成まで数回乗り換える必要がある。病院2箇所、買物2箇所など運賃が高額になる。一日何度乗降しても500円程度でいいなど工夫が必要。
- ・ 基石は震災後店舗がなくなり、漁協農協もなくなり、今は生協の配達を頼んでいる。タクシーチケットが欲しい。
- ・ デマンド交通よりタクシーの方が利用しやすいのでタクシーチケットを復活させてもらいたい。
- ・ BRT、病院、郵便局、漁協、歩いて1時間以上かかります。基石だけです。大きいバスでなくても陸前高田のような電気で走る小さい車でもいいと思います。予約なしで中央までの足が欲しいです。
- ・ 通院の際、帰り時間がわからないのでデマンドを使えず困っている。

(5) 患者輸送車への一般混乗（綾里地区）

問1 ①利用種別

回答	回答数	回答率
患者として利用	3	30%
一般客として利用	5	50%
未記入	2	20%
合計	10	100%

問1 ②年齢

回答	回答数	回答率
10歳代	1	10%
20歳代	0	0%
30歳代	0	0%
40歳代	0	0%
50歳代	0	0%
60歳代	0	0%
70歳代	1	10%
80歳代	6	60%
未記入	2	20%
合計	10	100%

問1③お住まい

回答	回答数	回答率
石浜	1	10%
港	1	10%
野形	2	20%
小路	1	10%
野々前	3	30%
宮野	1	10%
白浜	1	10%
未記入	0	0%
合計	10	100%

問1④運転免許

回答	回答数	回答率
持っている	0	0%
持っていない	9	90%
持っているが運転しない	0	0%
持っているが返納する予定	0	0%
持っていたが返納した	1	10%
未記入	0	0%
合計	10	100%

問1⑤自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	0	0%
家族・友人が運転する自家用車に乗る	6	60%
自家用車に乗らない	2	20%
未記入	2	20%
合計	10	100%

問2①利用目的

回答	回答数	回答率
通院	8	80%
買物	1	10%
その他	1	10%
未記入	0	0%
合計	10	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
綾里診療所	7	39%
綾里出張所	4	22%
綾里駅	4	22%
その他	3	17%
未記入	0	0%
合計	18	100%

問2③綾里駅からの目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
大船渡病院	3	23%
個人病院	4	31%
サンリア	1	8%
マイヤ	0	0%
市役所	0	0%
その他	0	0%
未記入	5	38%
合計	13	100%

問2④必要性

回答	回答数	回答率
患者輸送車がないと困る	8	80%
患者輸送車があった方がよい	1	10%
患者輸送車がなくても困らない	0	0%
未記入	1	10%
合計	10	100%

問3患者輸送車の評価について

サービス内容	評点
運行便数	3.7
運行時刻	3.4
乗降場所	5.0
駅への乗り換えのしやすさ	4.3

問4乗車料金が有料となった場合でも利用したいか

回答	回答数	回答率
利用する	7	70%
利用しない	0	0%
わからない	2	20%
その他	0	0%
未記入	1	10%
合計	10	100%

問5日常生活での移動方法（複数回答）

回答	回答数	回答率
家族・友人等の車	7	32%
タクシー	3	14%
三陸鉄道	6	27%
路線バス	4	18%
BRT	0	0%
自転車	0	0%
その他	0	0%
未記入	2	9%
合計	22	100%

問6 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
三陸鉄道やバスの便数が少ない	1	5%
駅やバス停まで歩いて行けない	5	26%
三陸鉄道やバスの時間が合わない	2	11%
三陸鉄道やバスの運行時間・運行ルートがわからない	1	5%
駅やバス停から目的地まで歩いて行けない	3	16%
荷物を持ちながら三陸鉄道やバスに乗ったり、降りたりするのが大変	2	11%
三陸鉄道やバスの運賃が高い	0	0%
タクシーの運賃が高い	2	11%
その他	0	0%
未記入	3	16%
合計	19	100%

問7 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋

- ・三鉄を降りてバスに乗るのに少し不便なところがある。患者輸送車の時間を三鉄の時間に合わせてもらえると助かります。運転手の対応がとても良いです。
- ・輸送車としても少々はお金を出して乗るのも良いと思います。

(6) 患者輸送車への一般混乗（越喜来地区）

問1 ①利用種別

回答	回答数	回答率
患者として利用	0	0%
一般客として利用	2	50%
未記入	2	50%
合計	4	100%

問1 ②年齢

回答	回答数	回答率
10 歳代	0	0%
20 歳代	0	0%
30 歳代	0	0%
40 歳代	0	0%
50 歳代	0	0%
60 歳代	1	25%
70 歳代	0	0%
80 歳代	3	75%
未記入	0	0%
合計	4	100%

問1 ③お住まい

回答	回答数	回答率
甫嶺	2	50%
泊	1	25%
鬼沢	1	25%
未記入	0	0%
合計	4	100%

問1④運転免許

回答	回答数	回答率
持っている	0	0%
持っていない	3	75%
持っているが運転しない	0	0%
持っているが返納する予定	0	0%
持っていたが返納した	1	25%
未記入	0	0%
合計	4	100%

問1⑤自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	0	0%
家族・友人が運転する自家用車に乗る	2	50%
自家用車に乗らない	0	0%
未記入	2	50%
合計	4	100%

問2①利用目的

回答	回答数	回答率
通院	2	50%
買物	2	50%
その他	0	0%
未記入	0	0%
合計	4	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
越喜来診療所	2	40%
三陸支所	2	40%
三陸駅	1	20%
その他	0	0%
未記入	0	0%
合計	5	100%

問2③三陸駅からの目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
大船渡病院	0	0%
個人病院	0	0%
サンリア	1	25%
マイヤ	0	0%
市役所	0	0%
その他	0	0%
未記入	3	75%
合計	4	100%

問2④必要性

回答	回答数	回答率
患者輸送車がないと困る	0	0%
患者輸送車があった方がよい	3	75%
患者輸送車がなくても困らない	0	0%
未記入	1	25%
合計	4	100%

問3患者輸送車の評価について

サービス内容	評点
運行便数	4.3
運行時刻	3.0
乗降場所	3.0
駅への乗り換えのしやすさ	3.0

問4乗車料金が有料となった場合でも利用したいか

回答	回答数	回答率
利用する	2	50%
利用しない	1	25%
わからない	0	0%
その他	0	0%
未記入	1	25%
合計	4	100%

問5日常生活での移動方法（複数回答）

回答	回答数	回答率
家族・友人等の車	3	43%
タクシー	2	29%
三陸鉄道	2	29%
路線バス	0	0%
BRT	0	0%
自転車	0	0%
その他	0	0%
未記入	0	0%
合計	7	100%

問6日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
三陸鉄道やバスの便数が少ない	1	25%
駅やバス停まで歩いて行けない	0	0%
三陸鉄道やバスの時間が合わない	0	0%
三陸鉄道やバスの運行時間・運行ルートがわからない	0	0%
駅やバス停から目的地まで歩いて行けない	0	0%
荷物を持ちながら三陸鉄道やバスに乗ったり、降りたりするのが大変	0	0%
三陸鉄道やバスの運賃が高い	1	25%
タクシーの運賃が高い	0	0%
その他	1	25%
未記入	1	25%
合計	4	100%

問7市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋
意見なし

(7) 患者輸送車一般混乗（吉浜地区）

問 1 ①利用種別

回答	回答数	回答率
患者として利用	1	13%
一般客として利用	5	63%
未記入	2	25%
合計	8	100%

問 1 ②年齢

回答	回答数	回答率
10 歳代	0	0%
20 歳代	1	13%
30 歳代	0	0%
40 歳代	1	13%
50 歳代	0	0%
60 歳代	1	13%
70 歳代	2	25%
未記入	3	38%
合計	0	0%

問 1 ③お住まい

回答	回答数	回答率
沖田	1	13%
千歳	2	25%
中井	1	13%
向野	1	13%
根白	1	13%
扇洞	1	13%
未記入	1	13%
合計	8	100%

問 1 ④運転免許

回答	回答数	回答率
持っている	0	0%
持っていない	7	88%
持っているが運転しない	1	13%
持っているが返納する予定	0	0%
持っていたが返納した	0	0%
未記入	0	0%
合計	8	100%

問 1 ⑤自家用車の利用

回答	回答数	回答率
自分で自家用車を運転する	0	0%
家族・友人が運転する自家用車に乗る	4	50%
自家用車に乗らない	1	13%
未記入	3	38%
合計	8	100%

問2①利用目的（複数回答）

回答	回答数	回答率
通院	3	38%
買物	2	25%
その他	2	25%
未記入	1	13%
合計	8	100%

問2②目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
越喜来診療所	4	36%
吉浜出張所	0	0%
吉浜駅	5	45%
その他	2	18%
未記入	0	0%
合計	11	100%

問2③吉浜駅からの目的地（複数回答）

回答	回答数	回答率
大船渡病院	3	21%
個人病院	3	21%
サンリア	3	21%
マイヤ	0	0%
市役所	0	0%
その他	2	14%
未記入	3	21%
合計	14	100%

問2④必要性

回答	回答数	回答率
患者輸送車がないと困る	7	88%
患者輸送車があった方がよい	1	13%
患者輸送車がなくても困らない	0	0%
未記入	0	0%
合計	8	100%

問3患者輸送車の評価について

サービス内容	評点
運行便数	3.3
運行時刻	3.3
乗降場所	3.7
駅への乗り換えのしやすさ	3.3

問4乗車料金が有料となった場合でも利用したいか

回答	回答数	回答率
利用する	7	88%
利用しない	0	0%
わからない	0	0%
その他	1	13%
未記入	0	0%
合計	8	100%

問5 日常生活での移動方法（複数回答）

回答	回答数	回答率
家族・友人等の車	4	22%
タクシー	2	11%
三陸鉄道	7	39%
路線バス	2	11%
BRT	1	6%
自転車	0	0%
その他	1	6%
未記入	1	6%
合計	18	100%

問6 日常生活で買い物や通院などのおでかけをする際に困っていること（複数回答）

回答	回答数	回答率
三陸鉄道やバスの便数が少ない	3	19%
駅やバス停まで歩いて行けない	1	6%
三陸鉄道やバスの時間が合わない	3	19%
三陸鉄道やバスの運行時間・運行ルートがわからない	0	0%
駅やバス停から目的地まで歩いて行けない	1	6%
荷物を持ちながら三陸鉄道やバスに乗ったり、降りたりするのが大変	2	13%
三陸鉄道やバスの運賃が高い	2	13%
タクシーの運賃が高い	2	13%
その他	0	0%
未記入	2	13%
合計	16	100%

問7 市内の公共交通についてご意見やご要望など（自由記載） ※一部抜粋
意見なし